

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人京都大学IPS 細胞研究財団	京都府京都市左京区聖護 院川原町53	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	1,430,000,000	—	—	公益財団法人	都道府県所管	—	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	478,884,000	—	—	公益財団法人	国所管	3	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療 センター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	177,000,000	—	—	公益財団法人	都道府県所管	2	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人実験動物中 央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿 町3丁目2番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	110,576,700	—	—	公益財団法人	国所管	5	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益社団法人日本医師会	東京都文京区本駒込2丁目 2番16号	5010005004635	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	99,710,000	—	—	公益財団法人	国所管	2	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	95,095,000	—	—	公益財団法人	国所管	241	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	92,673,000	—	—	公益財団法人	国所管	2	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人宮城県対がん 協会	宮城県仙台市青葉区上杉 5丁目7番30号	4370005003387	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	64,999,999	—	—	公益財団法人	都道府県所管	103	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	63,635,000	—	—	公益財団法人	都道府県所管	41	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益社団法人日本医師会	東京都文京区本駒込2丁目 2番16号	5010005004635	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	49,400,000	—	—	公益財団法人	国所管	2	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	—	41,600,000	—	—	公益財団法人	都道府県所管	39	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療 センター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	40,000,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	-	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療 センター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	35,500,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	5	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 結核研究所	東京都清瀬市松山三丁目 1番24号	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	32,500,000	-	-	公益財団法人	国所管	5	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 結核研究所	東京都清瀬市松山三丁目 1番24号	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	29,900,000	-	-	公益財団法人	国所管	74	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 結核研究所	東京都清瀬市松山三丁目 1番24号	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	26,000,000	-	-	公益財団法人	国所管	7	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8 番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	23,400,000	-	-	公益財団法人	国所管	24	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	22,500,000	-	-	公益財団法人	国所管	57	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	22,359,000	-	-	公益財団法人	国所管	62	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療 センター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	19,500,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	6	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	19,500,000	-	-	公益財団法人	国所管	6	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 結核研究所	東京都清瀬市松山三丁目 1番24号	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	19,500,000	-	-	公益財団法人	国所管	28	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人微生物化学 研究会	東京都品川区上大崎3丁 目14番23号	3010705001652	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	19,100,000	-	-	公益財団法人	国所管	57	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療 センター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	16,900,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	146	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人実験動物中 央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿 町3丁目2番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	15,800,000	-	-	公益財団法人	国所管	135	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人微生物化学 研究会	東京都品川区上大崎3丁 目14番23号	3010705001652	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	15,600,000	-	-	公益財団法人	国所管	67	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人実験動物中 央研究所	神奈川県川崎市川崎区殿 町3丁目2番12号	9020005009695	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	15,523,300	-	-	公益財団法人	国所管	2	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明三丁目8 番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	15,210,000	-	-	公益財団法人	国所管	241	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	13,000,000	-	-	公益財団法人	国所管	124	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人微生物化学 研究会	東京都品川区上大崎3丁 目14番23号	3010705001652	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	13,000,000	-	-	公益財団法人	国所管	96	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 結核研究所	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	9,999,600	-	-	公益財団法人	国所管	2	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	8,450,000	-	-	公益財団法人	国所管	45	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	8,450,000	-	-	公益財団法人	国所管	30	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	6,890,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	11	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療 センター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	6,591,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	24	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	6,500,000	-	-	公益財団法人	国所管	23	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人医療機器セ ンター	東京都文京区本郷3丁目 42番6号NKDビル	9010005000044	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	6,480,000	-	-	公益社団法人	国所管	1	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 結核研究所	東京都清瀬市松山3-1-24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	5,733,000	-	-	公益財団法人	国所管	25	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人微生物化学 研究会	東京都品川区上大崎3丁 目14番23号	3010705001652	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	5,200,000	-	-	公益財団法人	国所管	9	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 結核研究所	東京都清瀬市松山三丁目 1番24号	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	4,550,000	-	-	公益財団法人	国所管	7	
委託実験調査契約	令和3年4月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	業務遂行のために必要な技術保有の観点から契約の相手 先が限られるため。 (会計規程第34条第1項)	-	3,993,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	4	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	3,900,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	-	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	3,300,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	9	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人高輝度光科 学研究センター	兵庫県佐用郡佐用町光都 1丁目1番1号	3140005020349	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	2,860,000	-	-	公益財団法人	国所管	5	
委託実験調査契約	令和3年4月1日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	業務遂行のために必要な技術保有の観点から契約の相手 先が限られるため。 (会計規程第34条第1項)	-	2,500,000	-	-	公益財団法人	国所管	-	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人川崎市産業 振興財団ナノ医療イノ ベーションセンター	神奈川県川崎市幸区堀川 町66番地20	7020005009854	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	2,275,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	16	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 複十字病院	東京都清瀬市松山三丁目 1番24号	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	1,950,000	-	-	公益財団法人	国所管	7	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人結核予防会 複十字病院	東京都清瀬市松山3-1 -24	2010005015593	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	1,874,600	-	-	公益財団法人	国所管	25	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人慈愛会 今 村総合病院	鹿児島県鹿児島市鴨池新 町1-1番2号	6340005006218	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	1,300,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	9	
委託研究開発契約	令和3年4月1日	公益財団法人操風会 岡 山旭東病院	岡山県岡山市中区倉田5 67番地1	1260005000167	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	1,040,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	45	
委託研究開発契約	令和3年5月17日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	2,600,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	114	
委託研究開発契約	令和3年5月31日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	13,000,000	-	-	公益財団法人	国所管	62	
委託研究開発契約	令和3年5月31日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	13,000,000	-	-	公益財団法人	国所管	35	
委託研究開発契約	令和3年7月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療 センター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	65,000,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	29	
委託研究開発契約	令和3年7月1日	公益財団法人微生物化学 研究会	東京都品川区上大崎3丁 目14番23号	3010705001652	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	2,145,000	-	-	公益財団法人	国所管	36	
委託研究開発契約	令和3年8月20日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	682,500,000	-	-	公益財団法人	国所管	13	
委託研究開発契約	令和3年8月20日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目 8番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達 することができないため (会計規程第34条第1項)	-	260,000,000	-	-	公益財団法人	国所管	13	
委託研究開発契約	令和3年9月1日	公益財団法人日本心臓血 圧研究振興会附属 榑原記 念病院	東京都府中市朝日町三丁 目16番1号	5011105004756	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達す ることができないため (会計規程第34条第1項)	-	9,999,900	-	-	公益財団法人	国所管	17	
委託研究開発契約	令和3年9月17日	公益財団法人名古屋産業 科学研究所	愛知県名古屋市中区栄2 丁目10番19号	8180005014598	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達す ることができないため (会計規程第34条第1項)	-	23,638,492	-	-	公益財団法人	国所管	-	

物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称	契約の相手方の 住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
委託研究開発契約	令和3年10月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達す ることができないため (会計規程第34条第1項)	-	32,500,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	41	
委託研究開発契約	令和3年10月1日	公益財団法人東京都医学 総合研究所	東京都世田谷区上北沢2 丁目1番6号	8010905002470	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達す ることができないため (会計規程第34条第1項)	-	13,000,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	120	
委託研究開発契約	令和3年10月1日	公益財団法人神戸医療産 業都市推進機構	兵庫県神戸市中央区港島 南町2丁目2番先端医療セ ンター内	5140005020322	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達す ることができないため (会計規程第34条第1項)	-	10,010,000	-	-	公益財団法人	都道府県所管	31	
委託研究開発契約	令和3年10月1日	公益財団法人微生物化学 研究会	東京都品川区上大崎3丁 目14番23号	3010705001652	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達す ることができないため (会計規程第34条第1項)	-	5,200,000	-	-	公益財団法人	国所管	56	
委託研究開発契約	令和3年10月20日	公益財団法人がん研究会	東京都江東区有明3丁目8 番31号	1010605002372	公募採択課題であり、当該相手方以外、契約の目的を達す ることができないため (会計規程第34条第1項)	-	65,000,000	-	-	公益財団法人	国所管	2	

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。